

市第5号議案

横浜市行政不服審査条例の一部改正

横浜市行政不服審査条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年5月23日提出

横浜市長 林 文子

横浜市条例（番号）

横浜市行政不服審査条例の一部を改正する条例

横浜市行政不服審査条例（平成27年12月横浜市条例第71号）の一部を次のように改正する。

別表中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この条例は、令和元年7月1日から施行する。

提 案 理 由

不正競争防止法等の一部改正に伴い、関係規定の整備を図るため、横浜市行政不服審査条例の一部を改正する必要があるので提案する。

参 考

横浜市行政不服審査条例（抜粋）

（上段 改正案）
（下段 現 行）

別表（第2条）

種 別		金 額
<u>日本産業規格</u> 日本工業規格	A列3番までの大きさの用紙 (省 略)	(省 略)
<u>日本産業規格</u> 日本工業規格	A列3番を超える大きさの用紙	

（備考省略）